

平成30年度群馬県教育・保育のキャリアアップ研修（第3期） 開催要項

1 目的

近年、子どもや子育てを取り巻く環境が変化し、教育・保育施設等に求められる役割も多様化・複雑化する中で、保育士・保育教諭・幼稚園教諭（以下、「保育士等」という。）にはより専門性が求められるようになっていきます。

現場の保育士等が日々の教育・保育業務に加え、多様な課題への対応や若手の指導等を含めた職務を行っていることを鑑み、職務内容に応じた専門性の向上を図るため、研修を実施します。

なお、本研修は、2022年度を用途に必須化を目指すとされている処遇改善等加算Ⅱの要件に該当する研修となります。

2 対象者

県内の以下の施設に勤務する職員

- ・公立：保育所（へき地保育所、保育所型認定こども園を含む）
- ・私立：保育園、幼保連携型認定こども園、幼稚園（幼稚園型認定こども園を含む）、地方裁量型認定こども園、地域型保育事業

3 日程・会場・申込期間

講座番号	講座名（分野）	日時	会場	定員	申込期間・ 受講決定日
43	食育・ アレルギー対応	1月10日(木) 13時00分～16時00分 1月17日(木) 9時30分～16時30分 1月22日(火) 9時30分～16時30分	群馬産業技術センター 多目的ホール (前橋市亀里町 884-1)	170名	【申込期間】 12月10日(月) ～ 12月16日(日) 【受講決定日】 12月19日(水)
63	保護者支援・ 子育て支援	1月17日(木) 13時00分～16時00分 1月18日(金) 9時30分～16時30分 1月25日(金) 9時30分～16時30分	伊勢崎市民プラザ 第1・2研修室 (伊勢崎市富塚町 220-13)	130名	
33	障害児保育	1月21日(月) 13時00分～16時00分 1月28日(月) 9時30分～16時30分 2月26日(火) 9時30分～16時30分	群馬県J Aビル 大ホール (前橋市亀里町 1310)	150名	
23	幼児教育	2月6日(水) 13時00分～16時00分 2月13日(水) 9時30分～16時30分 2月21日(木) 9時30分～16時30分	群馬産業技術センター 多目的ホール (前橋市亀里町 884-1)	170名	【申込期間】 12月17日(月) ～ 12月23日(日) 【受講決定日】 1月9日(水)
14	乳児保育	2月12日(火) 13時00分～16時00分 2月22日(金) 9時30分～16時30分 2月28日(木) 9時30分～16時30分	群馬産業技術センター 多目的ホール (前橋市亀里町 884-1)	170名	
34	障害児保育	2月18日(月) 13時00分～16時00分 3月1日(金) 9時30分～16時30分 3月8日(金) 9時30分～16時30分	市町村会館 大研修室 (前橋市元総社町 335-8)	160名	
54	保健衛生・ 安全対策	2月25日(月) 13時00分～16時00分 3月11日(月) 9時30分～16時30分 3月18日(月) 9時30分～16時30分	市町村会館 大研修室 (前橋市元総社町 335-8)	160名	【受講決定日】 1月9日(水)
73	マネジメント	2月27日(水) 13時00分～16時00分 3月1日(金) 9時30分～16時30分 3月6日(水) 9時30分～16時30分	群馬産業技術センター 多目的ホール (前橋市亀里町 884-1)	170名	

※「障害児保育」は2回開講します。

※初日は開始30分前から受付を開始します。2日目・3日目は開始20分前から受付を開始します。

※講師名は後日群馬県社会福祉協議会ホームページに掲載します。

4 受講申込

(1) 申込方法

受講受付システムが、今期より「ぐんま電子申請受付システム」から群馬県社会福祉協議会の「研修管

理システム」に変わりました。これに伴い、従前の手続きから変更となっている箇所もありますのでご注意ください。

① 群馬県社会福祉協議会ホームページ上の「研修管理システム」にアクセスし、お申し込みください。

② 原則として、3日間すべて参加できる方が対象となります。

今期が平成30年度最後の講座となるため、やむを得ない事情による欠席等があっても「33障害児保育」以外の講座は振り替えることができませんのでご注意ください。また、次年度以降に振り替えることもできません。

③ 今期から、一度に複数人の申し込みができ、申込期間内であれば、追加も変更も可能です。

ただし、定員を超えた場合は、次のとおり受講者を決定します。

ア 施設の優先順位第1位にある者で申込受付順に決定

イ 施設の優先順位第2位にある者で申込受付順に決定

ウ 以下、定員になるまで施設の優先順位に従い決定

④ 申し込みが正常に完了すると「申込確認メール」が届きますが、受講決定ではありませんので、ご注意ください。今期は、申込期間中は定員に達しても申込・追加・変更を可能としているため、申込期間終了後に受講決定を行います。※詳細は(2)を参照。

⑤ 申し込み際に入力する事項は次のとおりです。

受講者の情報：氏名、生年月日、住所、保育士登録番号（所有者のみ）、所有資格の名称

※氏名、生年月日、保育士登録番号は修了証に記載されますので、正確に記入してください。

(2) 受講決定

① 上記「3 日程・会場・申込期間」に記載されている各講座の「受講決定日」以降に、「受講者決定メール」(申込者の受講可否)を送信します。受講者決定状況は、「研修管理システム」の事業所マイページからも確認できます。

② 受講決定者がいる場合は、「受講者決定メール」に「受講確認書」が添付されていますので、記載内容を確認の上、印刷して研修初日にお持ちください。記載内容に変更がある場合は、「受講確認書」の変更箇所を赤字修正の上、受付に提出してください。

(3) 追加募集について

受講決定後、定員に満たない講座については追加募集を行う場合があります。追加募集の有無はメールまたは群馬県社会福祉協議会ホームページによりご確認ください。

5 受講に当たっての注意事項

(1) テキストについて

講座ごとにテキストの配付方法が異なります(当日配付、群馬県社会福祉協議会ホームページから各自ダウンロード、当日テキスト購入等)。配付方法は、講座開始1週間前までに群馬県社会福祉協議会ホームページ上に掲示しますので、必ず確認してください。

(2) 修了証の発行について

① 15時間すべての講義を受講した上でレポートを提出し、講師が修了と認めた場合に修了証を交付します。修了証は後日、レポートを同封の上、施設へ郵送します。各講座の初日に、140円切手を貼り、施設の名称及び所在地等、宛名書きした角2(A4が入る大きさ)の返信用封筒をご持参ください。

② 15分以上の遅刻・離席があった場合には、当該講座は未修了とします(「33障害児保育」の遅刻・離席・欠席でやむを得ない事情によるもののみ「34障害児保育」へ振り替え可)。

(3) その他

各講座2日目及び3日目は終日の講義となりますので、各自昼食の用意をしてください(昼食休憩は1時間です)。

6 主 催 群馬県(研修事業受託者 社会福祉法人群馬県社会福祉協議会)

7 お問い合わせ先

(1) 申込、日時・会場等、研修開催に関すること

群馬県社会福祉協議会 福祉人材課

TEL: 027-226-6800

Eメール: hoiku@g-shakyo.or.jp

(2) 処遇改善、キャリアアップ研修の制度に関すること

群馬県子ども未来部子育て・青少年課 保育係

TEL: 027-226-2626

Eメール: kosodateka@pref.gunma.lg.jp

平成30年度群馬県教育・保育のキャリアアップ研修(第3期)ホームページアドレス

<http://www.g-shakyo.or.jp/news/16382.html>